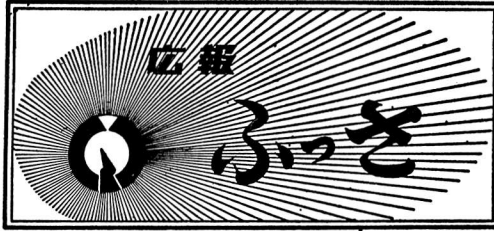


町の人口

昭和45年 6月1日現在  
 住民台帳人口38,710人

内	男	19,041人
	女	19,669人
世帯数		11,614戸
5月中		(増) 423人
		(減) 279人



1970. 6. 25

No. 100

発行所 福生町役場  
 発行兼 企画調査室  
 編集人  
 電話51-1511・内線221



### 今年もおいしいおにぎりが食べられるぞ！

#### ＝第5小でいねの一生の実習＝

「キャー足が吸いこまれる。生れてはじめての田植えに、元気なこどもたちの声はずむ。

区画整理事業のはじまった熊川の水田は、今年も水もなく、初夏の風物詩である田植えも見られなくなりましたが、5月25日、第5小学校の6年生は通学区域内の農家の人たちの協力で学校裏の約3アールの水田で田植えを行いました。

水枯れの田に田植えとは？ 生徒のみなさんは、昨年理科の実習で自分たちの手で稲を育て、みんなで食べたおいしいおにぎりの味が忘れられないらしい。

今年も是非田植えがしたいとの声が多く、水は学校の水道から引いて行なったものです。

周囲は水もなく荒れはてているだけに、満々と水をたたえた水田は初夏の光をあびて鏡のように美しく、みんな水に映る自分の笑顔の中へいねいに苗を植えていました。今年もきっと豊作になることでしょう。

No. 100

# 7月1日に福生市誕生



行政水準の向上  
住民福祉の増進  
により  
近代都市建設へ

人口3万人以上で市に昇格できる法律ができたため、福生町も市制昇格の準備をすすめておりましたが、4月16、17日に東京都の実態調査、また5月4日には自治省の現地調査も終り、いずれも「福生町は市としての力を十分そなえている。」との回答があり、5月6日の町議会では、市制申請議決がなされ、6月12日の臨時町議会においても町決され、いよいよ7月1日には、福生市が誕生することになりました。なお3万都市法による市への昇格では全国で第1号です。

市になると……

## 行政規模は拡大し

### 住民は便利に

市制が施行された場合の利害得失については、すでに前号でお知らせしましたが、特に国や都からまかされる仕事が多くなり、行政規模は拡大され、住民のみならずは便利になります。特に民生福祉行政が充実されますが、7月1日からどのような仕事かふるるか、その主なものを紹介しましょう。

### 社会福祉関係

- ▽ 生活保護事務の決定と実施
- ▽ 身体障害者援護の実施
- ▽ 重度障害者への日常生活用具の給付
- ▽ 心身障害者扶養年金への加入申込、申請、届出の受理調査、年金証書その他の通知書の交付
- ▽ 精神薄弱者援護の実施
- ▽ 助産施設への入所援助
- ▽ 交通遺児手当の申請届出の受理調査、通知書の交付
- ▽ 東京都母子福祉資金の貸付金の貸付決定
- ▽ 東京都敬老金の支給（支給の可否の決定）
- ▽ 戦傷病者が更生するために医療が必要な場合の給付

- ▽ 戦傷病者に対する補聴器その他の補装具の給付
- ▽ 教育関係
- ▽ 学校教育教科用図書採択（今までは郡ごと）
- ▽ 私立学校、各種学校、幼稚園の設置、廃止、設置者変更の認可、閉鎖命令、監督
- ▽ 学校職員給与の支払

### 屋外広告物

- ▽ 屋外広告物の設置制限
- ▽ 屋外広告物の表示掲出、ポスター、はりがみ、ポスタ

### 住宅

- ▽ 都管住宅使用申込書の受理

## 住所変更について

七月一日からつぎのとおり住所が変更します。

（武蔵野台土地区画整理事業施行区域をのぞく）

（現在）

（七月一日から）

東京都西多摩郡福生町	↓	東京都福生市
大字福生	↓	大字福生
大字熊川	↓	大字熊川
志茂	↓	志茂
本町	↓	本町
牛浜	↓	牛浜
（武蔵野台土地区画整理事業施行区域）		
武蔵野台一丁目	↓	武蔵野台一丁目
武蔵野台二丁目	↓	武蔵野台二丁目
武蔵野台三丁目	↓	武蔵野台三丁目
武蔵野台四丁目	↓	武蔵野台四丁目

なお、詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

福生町の市としての力

財政力、施設など 他市と遜色なし

町が市へ昇格するには人口が三万人以上のほかにいろいろな条件が満たされていなければならない。こんどの市への昇格にあたっては、国立市と田無市が比較の対象になり、いろいろな調査を受けたわけですが、主な基準となる内容は別表のとおりです。

まず、地方自治法によりますと人口三万人以上のほかに町の中心市街地を形成する区域内にある戸数が、全戸数の70%以上であるという条件がありますが、福生町においてはほとんど全地域に市街化が進み、連たん状況は93・5%になっています。

また、都市的業態につく人が70%以上でなければなりません。福生町は実に94・1%がこれに当ります。東京都条例による国や都の官公署の数も5以上なければなりません。福生町は17で、町で高校が二つあるのも大きな特徴です。

また、町の力をみる手がかりとなる住民一人あたり予算額も、国立市や田無市をしのぎ、福生町が市としての力を十分そなえている

ことを示しています。

その他、歳入税額との比率も他市とくらべ遜色もなく、昭和40年を〇とした場合、昭和44年度は福生町は一六六、国立市一六六、田無市一五七でした。

また、公園の整備がすすんでいることや、水道の普及率が高いなども福生町の特徴です。



みどりの公園の多いのも福生町の特徴

区 分	市制施行要件	福生町の現況	備 考
人口	3万人以上	38,710人	45. 6. 1現在
中心市街地の連たん状況	70%以上	93.5%	国立市93%、田無市88.3%
都市的業態人口の割合	70%以上	94.1%	
1号 都 市 的 公 署 其 他	5 以 上	7	
		4	
		6	
		2	昭和46年4月に都立高校(全日制、普通科)が福生地区に開校の予定
2号 高 等 学 校	3 以 上	2	
3号 文 化 施 設	2 以 上	15	公会堂、体育施設外
4号 公 営 企 業	1以上経営	1	上水道事業
5号 国 税	他市の住民1人当りの納税額と同額又はそれ以上	19,570円	昭和43年度分所得税法人税 国立市 19,323円 田無市 37,275円
		7,373円	昭和43年度分(自動車取得税を除く) 国立市 5,006円 田無市 8,116円
		9,362円	昭和43年度分 国立市 10,617円 田無市 13,856円
6号 予 算 額	他市の住民1人当りの予算額と同額又はそれ以上	29,381円	昭和44年度一般会計予算総額より算出 国立市 28,870円 田無市 28,777円
7号 銀 行	他市と比較して概ね遜色がないこと	4	信用金庫等を含む 国立市 6 田無市 7
		27	資本金1千万円以上 国立市 26 田無市 37
8号 都 市 的 業 態 数	増加傾向にあること	+20%	39.7.1~43.7.1増加率
9号 都 市 的 業 態 人 口	増加傾向にあること	+32%	39.4.1~43.4.1増加率
9号 病 院 ・ 診 療 所	相当数設けられていること	35	病院 2、診療所 33
その他	国 鉄	—	3路線 4 駅
	バ ス	—	青梅線(福生・牛浜) 八高線(東福生) 五日市線(熊川)
	道 路 舗 装	—	27路線 39.3%
	清 掃 施 設	—	路線延長 25.5km 45. 4. 1現在
清 掃 施 設	ご 焼 却 処 理 率	—	87.7%
	尿 し (化 学 処 理 率)	—	99.1%

# 一般会計予算総額は10億4千万円

## 土木・教育・福祉・環境衛生を

### 重点施策に

町の財政もみなさんのご家庭と同じように入のお金と使うお金をわけていろいろな財政計画をたてますが、昭和45年度の予算が3月の定例議会で認められました。

また開会のはじめに町長の施政方針が示されましたが、内容は住みよい町を目ざし、つぎの四本の柱が中心となっています。

- ・ 社会福祉の充実
  - ・ 将来の町発展に通ずる諸施設の充実
  - ・ 教育環境の整備と青少年対策
  - ・ 環境衛生の整備と民生の安定
- これらの四つの目標を中心に限られた財源を最も効果的に使い事業をおこなうのが本年度の方針です。

予算は一般会計、特別会計、水道事業会計から成り立っています。が、学校、道路、衛生、消防など町の仕事の大部分をまかなうのが一般会計予算で予算の中心をなしています。

## 町税・地方交付税・都支出金

### 一般会計収入の三本柱

いろいろな事業を行なうには多額の財源が必要ですが、一般会計の中できわだって大きな位置をし

ているのが三つあります。まず一番大きな柱は、みなさんにおさめていただく税金です。

これは町民税、固定資産税などの税目にわかれていますが、前年度当初予算にくらべると七六〇〇万円の増額(20.5%)となっています。これは、税制改正による固定資産税の評価がえやまた町民の所得ののびや人口によるものです。

二本目の柱は地方交付税です。

これは国が町に対して交付してくれるお金で、昨年より57%増になっています。これは福生町がその年度にどうしても必要な額(財政需要額)を一定の方法で算出しますが、これに対し町税などの収入額(基準収入額)が少ないためにその差額を交付税でみてもらうわけです。したがってこれが多いということは町財政の苦しいことを示しています。

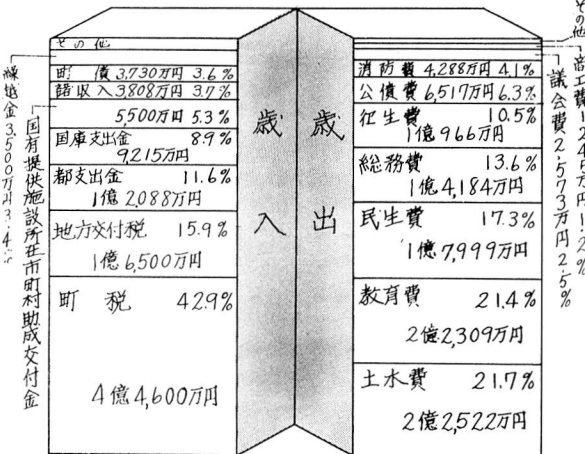
三本目の柱は都支出金ですが、これは東京都が町に対して交付してくれるお金で、民生、衛生、土木、教育などいろいろな分野に補助されるお金です。

以上が収入の大きな柱ですが、実施しなければならぬ仕事は多く、限られた財源を最も有効に使い、住民のみなさんの生活がより豊かに住みよくなるよう重点目標をきめて事業を実施していきます。

## 予算規模

一般会計	1,040,000千円
区画整理会計	86,543
国保会計	135,945
と畜場会計	33,945
公益質屋会計	2,014
公共用地会計	90
計	1,298,537

## 昭和45年度一般会計予算割合

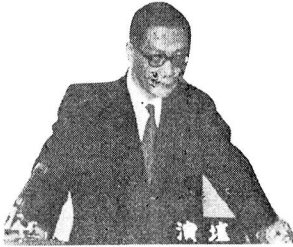


10億4,000万円

繰入金 3,500万円  
 国庫提供施設所在市町村助成交付金

その他 薪工費1,245万円  
 1. 議会費2,573万円  
 2. 2.5%

# 10億4,000万円は こう使います



本年度の方針をのべる町長

ここ数年、歳出では教育費がトップでしたが、今年はわずかの差ですが土木費がトップとなりました。これは先の福生町総合世論調査で道路舗装の要望が最も多かったため、特に道路舗装に力を入れるためです。

主な使いみちを本年度の重点目標の4本の柱にわけてお知らせします。総体的な支出割合は別表をごらんください。

## 社会福祉の充実

- ・6月末に福祉会館が完成
- ・熊川下河原に保育園を建設

社会福祉を充実させることは現代社会における使命です。福祉会館は6月末に完成しますが、これを中心とした老人福祉事業をすすめ、また熊川地区の要保育児童の増加に対処するため、下河原に保育園をつくります。

- ▷ 仮称福祉センター及び学習等共用施設建設 4,546万円
- ▷ 仮称下河原保育園建設費 2,577万円
- ▷ 仮称福祉センター管理費 250万円
- ▷ 福生町福寿会補助 108万円
- ▷ 福生町敬老金 48万円
- ▷ 国民健康保険会計へ繰出 250万円
- ▷ 民間保育園施設補助 77万円
- ▷ 児童手当扶助 2,160万円
- ▷ 学童保育委託料 110万円
- ▷ 保育園児童委託料 2,313万円
- ▷ 給食材料費 80万円
- ▷ 町設住宅管理 519万円

## 将来の発展を

### すすめる施設の充実

- ・多摩河原、加美平の区画整理の推進
- ・道路の舗装
- ・25mプールの建設

町の発展をすすめる施設を充実させることもきわめて大切です。このため加美平、下河原の区画整理をは

じめ、排水路や道路の整備に力をそそぎます。

- ▷ 加美平土地区画整理 1,500万円
- ▷ 多摩河原土地区画整理 2,500万円
- ▷ 道路維持費 208万円
- ▷ 道路新設改良費 7,065万円
- ▷ 交通安全施設費 389万円
- ▷ 町道舗装、側溝新設 300万円

(失対)

- ▷ 三市町都市下水道組合負担金 115万円
- ▷ 公園整備費 130万円
- ▷ 水泳場築造工事(25m) 1,200万円
- ▷ 横田飛行場周辺排水路 5,248万円

## 教育環境の整備と 青少年対策

- ・第5小・1小分校を増築
- ・青少年対策も強化

次代をになう児童がよりよい環境の中で学ぶように、また青少年が健全に育つよう指導することもきわめて大切なことです。今年はい小、1小分校の増築をはじめ青少年対策にも力を入れます。

(小学校)

- ▷ 第一小分校建設費 3,613万円
- ▷ 第五小増築工事 3,566万円
- ▷ 屋内運動場 2,450万円
- ▷ 一般教育用消耗品 374万円
- ▷ 電気、水道、暖房費等 370万円
- ▷ 諸工事請負費 447万円
- ▷ 児童用机、椅子その他備品 372万円

(中学校)

- ▷ 一般消耗品 98万円

- ▷ 諸工事 222万円
- ▷ 生徒用机、椅子 177万円
- ▷ 教材用備品 300万円
- ▷ 消耗品 196万円
- ▷ 社会教育団体補助金 60万円
- ▷ 図書購入 50万円
- ▷ 文化財調査委託料 30万円
- ▷ 青少年地区活動費 54万円
- ▷ 体育施設維持費 462万円

## 環境衛生の整備と 民生の安定

- ・し尿、ゴミの手数料は無料に

よりよい環境の中で住民のみなが生活するためには生活環境をよくしなければなりません。

今年度はし尿とゴミの手数料の無料化をはじめ生活環境の整備にも力を入れます。

- ▷ 狭山火葬場組合負担金 120万円
- ▷ 伝染病院組合負担金 110万円
- ▷ 予防接種費 324万円
- ▷ 環境衛生の充実 120万円
- ▷ じん荼処理 1,844万円
- ▷ し尿処理費 2,581万円
- ▷ 西多摩衛生組合負担金 4,700万円
- ▷ 首都美化活動費 37万円
- ▷ アメリカシロヒトリ防除 20万円
- ▷ 防犯灯維持費補助 100万円
- ▷ 商工団体育成補助 150万円
- ▷ 小口事業資金手託金 400万円
- ▷ 利子補給金 87万円
- ▷ 消防器材購入 50万円
- ▷ 消火栓設置委託料 75万円
- ▷ 防火貯水槽 250万円
- ▷ 福生地区消防組合負担金 3,000万円

収支的収入及び支出

区 分	単位 千円		
	予定額	昨年度実績	比較
水道事業収益	134,698	125,270	9,428
営業収益	13,520	120,935	10,585
営業外収益	3,178	4,335	△ 1,157

区 分	単位 千円		
	予定額	昨年度実績	比較
水道事業費	134,631	118,667	15,964
営業費用	92,519	84,426	8,093
営業外費用	39,112	30,641	8,471
予備費	3,000	3,600	△ 600

資本的収入及び支出

区 分	単位 千円		
	予定額	昨年度実績	比較
資本的収入	200,950	111,459	89,491
企業債	200,000	110,000	90,000
工事費借金	750	1,454	△ 704

区 分	単位 千円		
	予定額	昨年度実績	比較
資本的支出	234,830	140,160	94,670
建設改良費	224,286	132,031	92,249
企業債償還金	8,544	6,123	2,421
予備費	2,000	2,000	0

△は減を示す

使用水量の増加に  
そなえて拡張事業  
水道事業会計

水道会計では、将来の需要に備え、町民のみなさんに十分給水できるように、今年も第四期拡張事業計画を中心に、予算を編成しました。主な内容は、第三、約二千三  
百メートルに及ぶ給配水管の埋設工事などであり、一方収入面では、料金収入及び企業債が主な収入源です。

# 建設事業すむ、む

## 昭和44年度 下半期の財政公表

### 15本の町道を舗装

#### 学校施設も整備

このほど、昭和44年度の下半期（10月13日）の財政事情が公表されました。

内容は3月31日現在、どのくらいお金が入り、どのように支出されたかの状況です。

なお、4月から5月までの出納整理期間は入っておりませんが、

### 一般会計予算総額は11億六九二万五千円

年度のはじめにその年度の財政計画をたてることを当初予算といいますが、これだけでは足りくることができませんので、追加予算をつくりまします。

昭和44年度一般会計当初予算は8億5千万円でしたが、その後7回追加され、総額は11億六九二万五千円となりました。

三月末では歳入は予算額の77・3%の8億5千万円ですが、これは予算額で、大きな位置をしめる国庫支出金（国から町に補助されるお金）や町債（国などから

5月末日には歳入は予算額をこえ歳出は予算額に近い支出となることと予定されますので、今年も黒字財政になることは確実です。

紙面の関係で道路や学校など予算の中心をなす一般会計を中心にお知らせします。

借りるお金）が四月から五月に入るためです。

また、これに伴い、福祉センターや学校建設などの支払いも4月5月に行なわれるため、歳出の予算に対する割合も低くなっています。

これは毎年みられる傾向で、5月末には、歳入は予算額をこえ、歳出も予算に近い収入が予定されますので、赤字になることは確実です。

一方特別会計も、だいたい予定どおりの数値で、各会計とも相当額の繰越が予定されます。

### お金を

#### どう使ったか

わざわざいただいた税金や国や

都の補助金などが使われたが百万円以上のものをあけてみました。

▽町道八六号側溝及び舗装 四四〇万円

▽町道五三一号舗装 二一〇万円

▽交通安全施設等整備（道路、反射鏡） 一〇二万円

▽町道一〇八、五三三号舗装 二四四万円

▽町道五一九、五二〇号舗装 二〇五万円

▽二・二・二都市計画街路築造 一、九三〇万円

▽町道五〇九、五一七号舗装 二一〇万円

▽福生駅西口広場舗装一四八万円

▽町道五四七、五三一号舗装 二〇五万円

▽町道三六五、五三七号舗装 一〇三万円

▽町道一三六号改修、牛浜駅前広場（東口舗装） 二九一万円

▽町道四九五号（三小前）防護柵設備 一〇二万円

▽町道五〇号舗装 一九〇万円

▽町道一九一号改良工事 三三〇万円

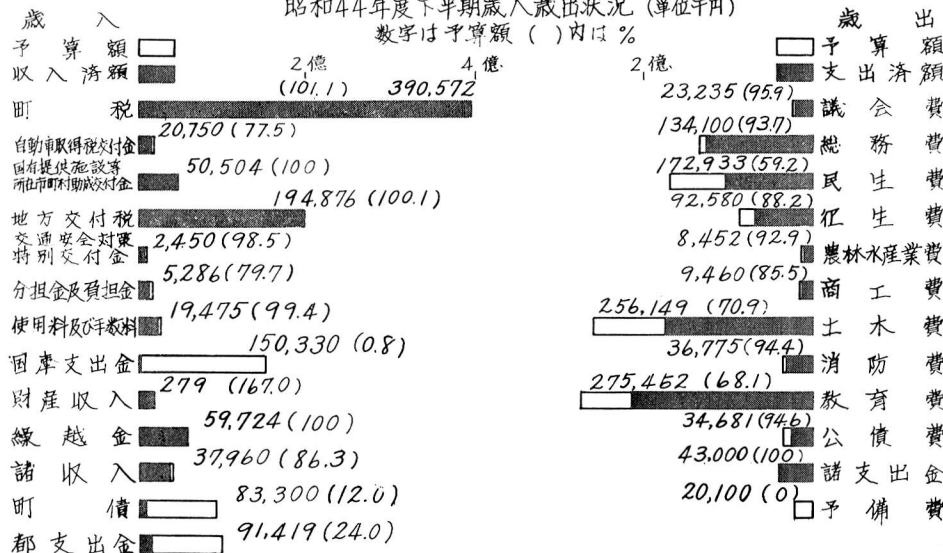
▽下の川擁壁工事 一一〇万円

▽横田基地周辺排水路工事 二、八三六万円

▽第三小増築 七三二万円

昭和44年度下半期歳入歳出状況（単位千円）

数字は予算額（ ）内は%

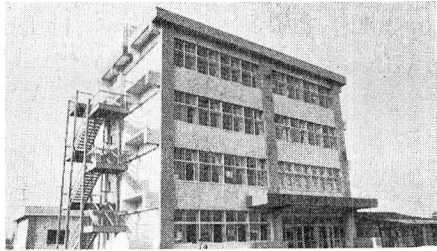


特別会計収支状況

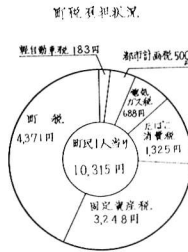
(45. 3. 31現在)

会 計 区 分	歳 入			歳 出		
	予算現額 千円	収入済額 千円	収入率 %	予算現額 千円	支出済額 千円	支出率 %
と畜場会計	35,731	32,088	89.8	35,731	31,831	89.1
福生都市計画福生 土地区画整理事業会計	212,949	197,697	92.8	212,949	152,939	71.8
国民健康保険会計	127,216	131,734	103.6	127,216	102,142	80.3
公益質屋会計	1,786	1,976	110.8	1,786	1,444	80.9

- ▽第四小屋内運動場 二、一五〇万円
- ▽第一小分校建設 一、一六三万円
- ▽一小分校視聴覚設備工事 二、三三七万円
- ▽一小分校整地工事 二、七四四万円
- ▽福祉センター新築工事 二、七九五万円



加美平に建設された第一小分校



**町税は一人当り 一万三千二百五円**

みなさんの納めていただいた税金は一人当りどのくらいの負担に  
なっているか三月三十一日現在の  
人口で算出してみました。一人当  
り一万三千二百五円です。昨年より一五  
八円高くなっています。



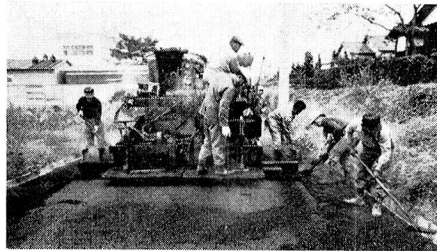
6月に完成予定の福祉会館

町 債

区 分	未償還元金
土木関係	74,168,626円
教育関係	292,787,344円
公営住宅関係	4,123,494円
庁舎関係	17,868,286円
消防関係	1,750,000円
レストハウス関係	1,125,000円
計	391,822,750円

**町債の状況**

町が学校や道路などの事業をする  
場合に、事業資金として大蔵省  
や銀行から借りているお金はつき  
のとおりです。普通10年から20年  
で返済しますが、この負債を公債  
と呼んでいます。



急ピッチで進められた道路舗装

町有財産の状況

①土地建物	土地	建 物
庁舎関係	4,128.3m <sup>2</sup>	3,498.8m <sup>2</sup>
学校関係	125,867.2m <sup>2</sup>	29,811.8m <sup>2</sup>
公共関係	149,563.4m <sup>2</sup>	8,933.2m <sup>2</sup>
公有空地	7,435.1m <sup>2</sup>	
②物 品		
乗用自動車	3台	1台
貨物自動車	10台	14台
消防自動車	5台	79点
自転車	1台	
自転車	1台	
ロードローラー	1台	
③施 設		
プール		貯水池 113

このころは、家じゅうがじめじ  
めして、うっかりするとすぐかび  
がはえます。とくに注意したいこ  
ころは台所です。食器はもちろ  
のこと、マナ板、包丁、など使  
たあと必ず熱湯で消毒して、きれ  
いなところに保管しましょう。よ  
ごれた衣類など、つい忙しさにま  
ぎれて押入れにつこんでおくと  
一日でかびがはえたり、異様な臭  
いを発します。つゆといっても時  
には晴れ間もありますから、晴れ  
たら窓や戸をあけ風を入れ、きれ  
い衣類や寝具は日を当てるとう心  
がけましょう。

また、乾きにくいからといって  
洗たくしないで着たきりですませ  
るわけのものではありません。手  
早く洗ってほきましょう。

夏かぜは冬のかぜとちがって熱  
はあまりなく、のどや鼻の粘膜が  
はれて何となくだるく長びくのが  
特徴です。十分気をつけましょ  
う。とくに雨の日は気温はそれほ  
ど低くなくても湿度が高いため冷  
えこみます。クーラーのある室内  
にはいったら少し厚着をしなけれ  
ばならないことになりす。

とくに、こどもや赤ちゃんに  
は、気温に合  
せてこまめに  
衣服をかえる  
よう考えたい  
ものです。



くらしのメモ





# 町営水泳場で泳ごう

## 7月1日から開場 今年は25mプールも完成

夏、美しい空と水の手節になり  
ました。

昨年7月、〇〇〇人入で賑わった町民プールは、今年も7月1日から開場します。八月までには25mプールも完成し、50mプール、徒渉池、25mプールと、家族そろって楽しめる水泳場になりましたので、体力の衰える夏を健康で過ごすためにも、是非家族そろって出かけてください。

### 開場期間

7月1日～9月10日

開場時間  
午前10時～午後6時30分  
使用上の制限

- (1) 小学校2年生以下は、保護者の同伴がないと入場できません。酒気をおびている者、精神異常、伝染性疾患のある者、他人に不快感を与えるおそれのある者は入れません。
- (2) 水着にならないと入場は許可されません。保護者の方も消費槽、シャワーをあびていただきますし、救急の時のためにも水

## 痴漢に注意を!

昨年から今年にかけて痴漢が町内に出ています。現在のところ、いたずら程度ですが、このような犯罪は、いつ凶悪犯罪(誘拐、殺人等)に変わるかわからないという性格もっています。

つぎのような特徴があるようですので、お互いに注意しあって、被害にかけられないようにいたしましょう。

### 犯人のようす

年齢30～35・6歳位で、身長は1.55m位、やせ型でやさしい感じで、自転車をもっています。

### 注意事項

- (1) 被害にかけたら、すぐ110番に連絡してください。
  - (2) 子どもたちに、知らない人の誘いや、話しかけについて十分注意するよう指導ください。
  - (3) みんなで注意して、問題になりそうならお互いに連絡しあいましょう。
- ◎ シンナー乱用や誘拐についても同じように注意しましょう。



着を着用してください。  
なお、水泳教室も開かれますので是非泳げるようになってください。

### 使用料

大人(高校生以上) 二時間 四〇円

小人(中学生以下) 二時間 二〇円

超過使用料 一時間につき

大人二〇円 小人一〇円

### 禁止事項等

- (1) 他人に迷惑をかけたたり不快感を与えたりすると退場させられます。
- (2) 係員の指示には、必ず従ってください。
- (3) みんなが楽しく有効に使えますようご協力ください。

### 郵便番号は

正しくはっきりと

郵便番号は

郵便番号制度も今年で二年目をむかえましたが、みなさまの絶大なご協力により順調に進んでいます。

現在、東京都内では切手をはったものやほかの約8割の郵便物に郵便番号をお書きいただいています。わたたくしども、みなさまの郵便物を一刻も早く受取人にお届けするよう日夜努力しております。今後とも、正しくはっきりと郵便番号をお書きくださるようお願いいたします。

福生町郵便番号197

## 活躍した巡回サービスカー ＝福生町水道週間＝

6月1日から7日まで全国水道週間が実施されましたが、福生町水道課でもこの週間にちなんで、福生町水道週間を実施し蛇口のバッキンの無料交換及び各種の修理などのサービスを行ないました。

特に6月2日、3日には巡回車のべ16台により巡回サービスを行ない、熊川地区190件、福生地区180件のバッキン交換を行ないました。また、両日行なわれた福生町の「水がめ」でもある第3浄水場の開場もたいへん人気で、1小・4小の児童をはじめ、180名が見学し、福生町の水道のしくみについて説明を受けました。みなさん、これから夏をむかえるわけですが、水の大切さを十分認識して大切に使うよう心がけましょう。



## 下水をきれいにしよう

### 鍋1町会で美化運動



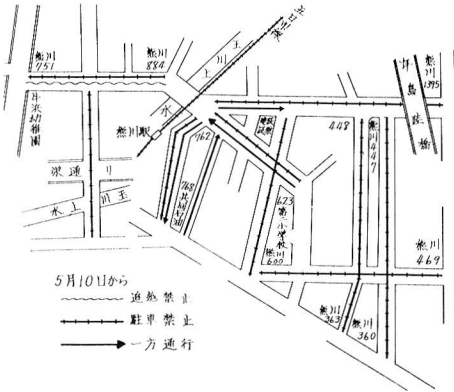
首都美化モデル地区の鍋1町会では、5月24日、下水と道路の一斉清掃をおこないました。

この日は、家の周囲の下水や道路をみんなできれいにしようとするもので、朝から主婦をはじめ多数が参加し、町内は清掃をする人ではいはいになりました。またつぎと出たゴミも、役場の衛生係の協力でかたづけられ、町内会の役員さんも汗だくだけの活躍でした。

なお、この下水と道路の清掃は今後も毎月第2日曜日、室内消毒は9月まで毎月実施し、組長さんによるトイレの消毒も来年3月まで行ない、カトハエの撲滅をはかる計画です。

### 熊川地区の交通規制のお知らせ

交通事情の悪化に伴い、下図のように、5月10日から交通規制が行なわれておりますので、お知らせいたします。



### 緑の敵アメリカシロヒトリの発生期 防除は巢の早期発見と焼すて

いま、ご家庭の垣根、庭木、桑畑や街路樹などアメリカシロヒトリが発生しています。昨年はみなさまのご協力により被害を最小限にいとめることができましたが、今年もみんなの協力で、この恐ろしい害虫を撲滅いたしましょう。

六月初旬から七月中旬まで、成虫(ガ)が葉の裏に卵をうみ、卵からかえった小さな幼虫が集団で糸をはいて巣をつくり葉を食べはじめます。幼虫は葉の表面だけを

のこして食べるので、サクラ、ブラタナス、クワ、ナス、ウメなどがすけて見えたらその裏に巣があります。集団で巣をつくっているのは10日~12日間だけで、あとは分散してしましますので、この時期をのがさないことが大切です。枝を切りとりやすくてください。もし、毛虫が散ってしまった場合は、DDT乳剂等の散布が効果があります。  
**注意**  
▽ 桑畑をお持ちの方は、早期発見につとめてください。

▽ 公園や街路樹等にアメリカシロヒトリが発生したときは、産業課農務係に連絡してください。電話 51-11511 葉を食い荒す幼虫



### 犬の登録は おすみですか

犬の所有者は毎年一回犬の登録をしなければなりません。昭和45年度の登録をまだすましていない方は至急役場の衛生課で登録をください。登録手数料三〇〇円が必要です。なお、この登録に違反すると三万円以下の罰金に処せられます。

- 1 正しい犬の飼い方にご協力をお願いします。必ずつないでください。放し飼いは毒殺されることもありま
- 2 犬小屋からハエが出ます。一日一回きれいにしてください。

3 他人の迷惑になる場所へはつながないでください。なお、犬の苦情は青梅保健所へどうぞ。電話 0428-214161

### 一〇〇号をむかえた 広報ふつさ

町の広報紙「広報ふつさ」は昭和32年9月5日に創刊されてから今回でちょうど一〇〇号をむかえました。はじめは発行回数も少なく、年三回程度でしたが、その後発行回数もふえ紙質もよくなり頁数もふえました。今日まで「広報ふつさ」が発展してきましたことは、住民のみなさんの暖いご理解とご協力の賜と深く感謝申し上げます。いまでもなく、広報は、町と住民のみなさんをつなぐ大切なパイプ役であり、その役割はますます重要になっております。すなわち、町の行政をまず住民のみなさんに知らせ、理解していただく、またみなさんのご意見も聞きまして行政をすすめていく役割をするわけです。内容や編集技術などまだまだみなさんにご満足いただけるもので

